

市内農業者向け 物価高騰対策緊急支援金のご案内

我孫子市では物価高騰対策として、昨年につき第2弾の農業者向け支援金を用意しました。

1. 交付対象となる方 ⇒①、②、③ すべて該当する方

- ①令和5年1月1日時点において
個人：市内に住所を有する農業者
法人：市内に事業所を有する農業法人
- ②令和4年の1年間における農産物販売額が50万円以上
- ③令和5年度においても継続して営農を行う者

2. 支援内容

対象経費 動力光熱費及び飼料費
(令和4年分の確定申告を行った経費であること)
対象補助率 動力光熱費 23% 飼料費 48%

支援金額 = 動力光熱費 × 23% ※上限各 400 万円
飼料費 × 48% ※100円未満切捨

3. 申請に必要な書類

- ①交付申請書(様式第1号)、②交付請求書(様式第3号)
- ③令和4年分青色申告決算書(農業所得用)の写し
又は、令和4年分収支内訳書(農業所得用)の写し
- ④振込先口座の写し(※申請者本人名義の口座)
(金融機関名、支店名、口座番号、種別及び口座名義人が確認できるもの)

4. 申請期間

申請期間：令和5年10月31日まで(必着)

5. 申請方法

必要書類を農政課まで郵送又は持参

提出先：我孫子市農政課

〒270-1146 我孫子市高野山新田193番地 水の館3階

6. 問い合わせ先

TEL:04-7185-1481(農政課直通)

受付時間：午前8時30分～午後5時(土日祝日を除く)